

スマートコミュニティによるまちづくりに向けた指定都市市長会提言(案)

スマートコミュニティは、地球温暖化対策だけでなく、福祉や防災面等にも有効な新しい社会システムである。2016年12月に改訂された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、地球温暖化対策を地方創生の視点で捉えた「温室効果ガスの排出を削減する地域づくり」が政策として盛り込まれ、これを進めていくに当たっては、スマートコミュニティによるまちづくりが有効な手段の一つであるといえる。

しかしながら、スマートコミュニティ構築に向けては、その必要性や効果は認められているものの、各種機器・要素技術の開発コストやエネルギー融通を目的とした電力自営線・熱伝導管等のインフラ整備などに係る経費の回収が困難であることや、道路法や電気事業法などの法規制が厳しいこと、ノウハウを有するエネルギー事業者や建設事業者が地域に少ないことが課題となっている。

このため、ビジネスモデルが描けない、需要家のメリットや地域への波及効果が不明確などの理由により普及に時間を要している現状がある。

このような課題はあるが、我が国の将来に向けて、持続可能なスマートコミュニティの構築は必須であることから、技術や製品開発に事業者参入を促すインセンティブの強化・拡充や、地域特性に応じた取組を活性化させる産官学の連携を支援する枠組の創設に向けて、以下のとおり提言する。

- (1) コスト負担を要する各要素技術や省エネ・再エネ設備等の開発支援及び価格の低廉化を促す施策を拡充すること。
- (2) エネルギーの融通を行うための規制緩和策や、インフラ整備に対する支援及び、事業採算性を高める施策を各省庁横断により講ずること。
- (3) エネルギー事業者、研究機関、自治体などが課題の解決等のために、相談やビジネスマッチングができる場を創設すること。

平成29年7月 日
指 定 都 市 市 長 会